

# リサイクル回収倉庫の利用について

市では、限りある資源を有効活用し、ものを大切にする3R（リデュース・リユース・リサイクル）の取組に努めているところです。

今後とも積極的にリサイクル倉庫を利用していただき、資源再生利用等のご協力をお願いいたします。

## 回収できるもの

※回収対象は変更になる場合があります。

- ・ 雑誌（週刊誌、書籍等）
- ・ 新聞
- ・ 段ボール（汚れが著しいものは不可）
- ・ 飲料用紙パック（中がアルミコーティングされたものは不可）
- ・ 衣類（スーツ、ダウンジャケットは可。  
靴、布団類、和服、作業着は不可）
- ・ 食品トレイ（納豆やカップラーメン等の臭いがついている容器や卵パック、色付き・硬質容器等は不可）
- ・ 雑がみ（※詳細は裏面をご覧ください）

ルールを守って  
利用してね！



## リサイクル倉庫設置場所

- 大網白里市役所
- 中部コミュニティセンター（休館日の利用はできません）
- 農村ふれあいセンター（休館日の利用はできません）
- 白里出張所

※利用時間は午前8時30分から午後5時までです（年末・年始を除く）

※事業者は利用できません。

※倉庫に持ち込む場合は、紐などで十字に縛って頂き、ガムテープなどの使用はご遠慮下さい。

問合せ

地域づくり課 環境対策班

電話 0475-70-0386

# 雑がみとは

家庭には新聞・雑誌・段ボール・飲料用紙パック以外にもリサイクルできる紙・板紙や紙製品が多くあります。それらの古紙を総称して“雑がみ”と呼びます。

具体的には、不要となった投込みチラシ、コピー用紙、包装紙、紙袋、紙箱などです。

## 雑がみも大切な紙資源

紙・板紙や紙製品には、リサイクルできない紙類があります。

リサイクルできない紙類や異物は、可燃物に出してください。

石鹸や洗剤などの香りがついてるものや、レシートやFAX等の感熱紙はリサイクル出来ません。

## 主な雑がみの例

投込みチラシ



包装紙



紙袋



封筒



はがき



ダイレクトメール



学校配付のプリント



ノート



使用済みのコピー用紙



メモ用紙・紙製ファイル



ティッシュ・お菓子・おもちゃなどの紙箱



カレンダー



トイレトペーパーの芯



※ ファイル・バインダー・カレンダーなどの金具やダイレクトメール等のビニール包装は取り外しましょう。